

始



特261
659

○書くゝ執けて



藤田氏から古い事どもとまいて見やみではいかか云
 と初も古い記憶をたどって何かと書いて見
 たところの中は古老も聴いて書いては
 意してくれた人もあつたが、寧ろ私として
 あり知つて居るだけの事をいふ且も其終
 古老も聴く時同も分力も持つて居ないが
 し古老と云つても今は大概物故して、副と生も多少物
 の分つた人と言つては實際甚だすくない、時たま古老の
 活として新聞などよめて居るのを見よと頼りあやしい
 而も面白くないものを略在子同も知事て居るほどの事
 である同道く居る始末は非常の遺憾と思つて居る凡だ



がと云つてそれ以上すこし此間遠があらつてはなかりぬと云ふので仕無、時々とんだ下達のある事、作人用として止を得ざる事であらう、唯だ古老が自分よりうらやまの世の事と愚を以て作り上げて空箱目玉、古い事在外、知の人があるま、位と考へてやうに在却て人との誤り等、いふのであらう、たゞ、舟もはこしか古老の愚老かてはまこと小心細い次第であらう、だが先づ古老と徳くまどは事は別と適さる人への願するとして私に彼令其事、よ才肩があらう、うか僅着があらう、うが其終たど正直とすこしの作もも施さす、私の記憶のとほり、記す事として居る、昔の証が極めて難波の舟子と知りて日好の士の存在、判着す、まて、は神國武の音、昔は一通りではない、むも半

分或はそれ以上も舟味と云つて為さるゝ事ではあらう、うがそれよりして、副の事、綴の事、巻送の事、一から十まで勿論経済上の事まで全部氏の手に此か、うらわとの在、一つも無い、何んか云つても大した努力である、斯うして此努力が何号かの形で酬い、うま、と、した、な、は、愉、い、老い樹の梅の枝、上、量、此、様、上、良、々、と、白、い、さ、う、い、て、か、を、り、う、い、花、が、咲、い、て、其、上、を、楳、先、上、勝、り、て、静、と、眺、り、て、居、る、心、持、は、實、上、其、時、の、氏、の、心、境、で、な、あ、る、ま、い、か、鬼、と、自、私、は、茲、に、借、越、さ、ら、同、好、の、士、を、代、表、し、て、氏、上、深、甚、の、謝、意、を、表、す、の、も、此、で、あ、ら、う、

丙子之春

伸堂

手付からすりて、ほか、う、と、あ、ら、う、表、火、掃

目次

一 中之町	一才
一 津波町	三ウ
一 六田町	十一ウ
一 志間町	十四才
一 福荷町	十七ウ
一 裏町	二十四ウ

木のまじりしけり記

かたも札士

折圖

まじりなすしこを

まじりのつ

あまのし昔此

跡をいづて

年加志乃安止 貳

伸堂生
作園生

○中之町

△町名 今も中之町と云はば神家司、勝負口を合む、今

は草又中之町のみのみついて云ふ。

中之町とは往昔西之端が舟の外まであつた時、中之

町が中央此位置なりしより云つた名である、明治二十

四年かま大火があつて全部焼亡した。

(伸)

△生目神社

此札は各町の寺と同様、尾山往の末社

よ合祀されたらと思ふ、

(伸)

△一團に徳

仲も町も一團に徳と云ふ女ありき、初めは髪とかつら下の孫よ結ひ、風俗はさながら男ありて、着物から帯はり、誦煙草入など腰よさし、下駄も男下駄で、其動作も女ありては荒々しく、其顔は如何ともしがた、と美しくかりしも、まづ女として足跡は頗るピンとしたり、たところをわきしが、後は髪も散髪となり、女房も持ち居たり、船乗ども身も店の戸と開けたりするさま、とても男も及ばぬほどの勢とあり、その、か守小季夜下通季の途次見うらる事常のこととなりき、山々の産と云ひ

宿を止み、夜も龜山家の海岸、今の海月のあり所たりよ料理を止業業したる孫おほゆ、女房といふは小何と云ひ、稲荷町岩百といふ貸席も齊保のもれ——齊保ありしかと思ふ、

(伸)

某氏の手記、明治廿年二月の條よ、龜山下常是庵の会席云々とあり、これよてはあらぬか、

(伸)

△万來館

明治廿年の頃、株會司入口前わう二軒目よ勸工場を修じぬ、若は万來館、規模は小なるも、三北附といふが所ものとなつた、こよ赤ら鼻よ於け、百寶店の権輿であつた、某氏手記中

赤らの糸屋の万來館、西洋建と稱正し、店と張て待

てども大馬のウザク

とあり小賣商人の脅威と身へたもの^見と此記事なども
そんな意味わり少々中傷的の気味が含まれる。

万来紋も後には事業甚だ振出す、改造して半席となり、
遂に大天まで秩藩し、それも廃業した。
(作)

△

入江屋

万来紋の前より判本屋があった。祖先は西之

端の家家入江氏より永年勤続し、入江の名でもらったと
云うこと、明治年、代入江屋の主人は通称卯兵衛。俳句と
嗜み、嵯庵一湖と云へは、此附近では知られた月並宗匠
であった。画もかき天保十二年版行赤陀寺絵巻は身画
目利下あり。後には手習師匠ともなった。

将信能謂百雅集は半優画、一湖撰并目利、王とて未可

弄俳人の肖像より具句とそへ、二十九年五月より出版し、大

正初年頃より没した。子は無く、其跡は不明である。(作)

○ 神宮司所

△ 町名 昔は神社より附属の寺院があり、こゝを神宮寺
 又は神宮院とも云ひ、これより僧侶が任み、常々佛事と修
 し、神皇正統記にも此下あり。是れもと亦地無跡況なり
 出たもので、〔後日本記〕より天平神護二年七月遣使造^丈六佛
 像於伊弉大神宮寺とあり、全国の有在なる神社より皆
 神宮寺が設けられたものであり。此町は龜山八幡宮
 が有り、町名の神宮司はこゝより出たのではありまいか
 一神宮寺の寺を司ふ代へたものであり。而して其神
 宮寺は外務寺であつたであらうと思へど、松は未だこ
 れより尋ねるの文献を設見せぬ。たゞ外務寺の山号と「神龜

山と云ひ、そのかみ岫町とあつたといふのが僅に優り
 どころとせらるるのみである。 (抄)

△ 龜山八幡宮 傳よ、貞觀元年行教、宇佐八幡の分神を

山内園男山と勅請の途よて靈驗を蒙り此地と此神と
 記す。此点鎮守八幡と同一である。同縣の神と西は
 と記つたも此と見ゆる。

永正十六年(一一三三)河津陀寺別當秀益の上書より

(河津陀寺)地主は則宇佐分身の靈祀龜山同縣の古

神也……長中一、二両家(一ノ家二ノ家)龜山古寺

此四個所者無勝劣境地云々

とあり、神社としての地位が知られる。

豊府志異に據れば社殿の位置は現在と違ふことあり、
只遠くところには西鳥居(神宮司創)は其頃(二三七)は不遠で
あったのが、其後石造となつたくわのもの。

橋門 看赤壇々録 下ノ周龜山祠の門は大丹義彦の造

立也。

これ橋門と揚けし額は

感應

石時

二川相造筆

鎮西第一之橋

枕定杏雨筆

杏雨の額はもと紙装なりしと、杏雨門人家田舎傳が
水造と改りた。

繪馬 平井保昌の同作毛利元茂奇進、画工の石井不明

下ありが、後また作である。もと在迎廊に在つたのと、
今は物置同様な所と押込り、容易に人の目にも觸れ
ない、惜しい事である。

楠正成風筆と違ふの圖は大庭学仙が田中町と江心
の間の寺、今は梅殿内と揚けらる。

宮小路系文筆の神徳の天文家額も同じ所とあり。

水盤 橋門前の、石の水盤の正面と刻つた、廣前の二
大字は、疏前尾井一門の筆と云はれてをう。

橋門の彈痕 攘夷戦の時、敵艦から撃出した砲彈が
龜山神社の橋門とあたり、其彈痕跡り居ることも、近年修
築の際と無くしたかも知れぬ。

本殿より降りなかりしより、龜山宮の山守は彈よけの弁
とて大に流行せり（日清日露の戦など）

（神）

龜山の栴門は敵彈の見舞つたのは、文久三年五月廿三
日、佛國船和艦が横濱から長崎へ向ふ途中に砲撃した
時の事であり、此時敵彈は栴殿の後の樹木に当り、十
六名の少年が其破片のたりに負傷したと、萩藩への報
告書に記されてあり。

多分此少年であらう、後山田中町五穀神社前より住み、或
は上絵師となり、常より右手は袖の中に入し、決して人よ
見せず、家族の者とも同様とす。職業上必要ありて布
を添りひろげ、時よけを思ふに右手を袖より出して布

の下に入して用を弁ずるのであり。用と終れば且よも
と袖の中より忍ばせり。年来の修練より依るとは云へ、其間
の動作は電光石火、目よもとまりぬ早業であつた。吾人
は明治三十年頃まで生きた。

（作）

片腕の洗張屋は老、遠もの原屋（三宅氏）の小僧より、其際
逆筋の大體を夜間分道山より登り樹木と片手よりつかま
へて見て居た處より彈が来たといふ事を聞いて居り、龜
山少年と云へたのではあつまいか、或は萩藩への報
告が誤でないとも云へまいと思ふ、如何。

（神）

洗張屋の姓は夢田、名は不明、
○松尾銀杏 境内請舞台の側より一抱もあり、銀杏があり、

是は流石初のお電報会での、由来は昔橋本町にお宅
 といふ産後の女郎が居た、鹿山の何處か、崩れて、我
 度築いてもだめ、其處でかねて自分の醜い世に果敢
 をんで居たお宅は、好い死處を得たと、真上人狂に五つ
 た、以来崩れぬ拂ひなり、其所を銀杏の樹に立木をか植
 たか、い、生った、其實は産後のやい、ギガガが、つ
 いて今日と交むと云ふ、こゝちは主観面白、活ぶ、今
 は只口碑に誇つて居る、行りで、何ぞ考ふべきものが無
 い、

(神)

能舞台 境丹波の隅に在り、今迄距る二百五十年以上
 の建築で、長府藩初代かの藩主が参観の途に海濱に建

た、一時、此神に祈り無難なりと、感嘆して、此能
 舞台を寄進すこと共、能樂を奉納した。是迄以来毎年
 九月十五日の本祭には、色利家から奉納能樂を奉行す
 べしと有り、役者は藩の浪地役者、下野市中から、地謡
 と節は、はッレ、く、わ、は、勤り、。誓古は、長府初代、役
 者が出張し、春の頃、わ、替古日と定り、地謡方の人々、上
 集の猛味習、さ、たも此である。

地謡と物む、は、当時は、是た、名譽としたもので、其資格
 は、種々、此規定あり、父祖二代以上、土着の有なり、うへ、草
 鞋とは、か、わ、家柄と云ふ、も、必要條件の一であつた。是程
 西川の上、新々、有、古、参、者、に、對、し、特、別、の、賞、意、を、要、す

この奇、英大なる金を費すの樂凡こせられた。
幕末國事多端の時となりては奉許能は中止となり、高
わくしだ付行も想た。それも當日早天。東方は旭日のさ
し昇つと併して、廣くさすこと此等である。
進歩後、そんな沙汰とこゝろで無く長府藩の役者達、は
大部分竹籠を編みおぼえ、自分もこれを探し、下界の街
を賣あつたなど、見ごの生活とすの有様であつた。
其うち又明治廿七八年頃から東京では能復興の曙光
が見え初めたのと併して、全國各地でも同一の光輝と
向ひ、下界では日清戦役捷報賀祭も、尾山ありて奉許
能の催あり、喜多流元老、坊多梅洋只圓の融、流かの年兵

度があり、其翌年とは無本の友枝三郎父子の湯仲、望月、
海士などのあつた事と記憶す。
其後又々中絶、明治三十五年より再び復活、其後は缺くこ
となく今日よ及し、以復活も尽力したものの共同好者
八九名で経費の捻出も多大の苦心を為し、其上演者の
招聘もも可なり困難とすたので有る。その時から二十一年、
当年の同好者は皆々故人となり、今も残るは唯一人の
みとなった。
昔長府の役人が能見物に来た時、是、迎廊より益んで
見たと云ふ事と歩いて居る、

△女流劍客

尾山神社演手石橋と傳りた右劍廣場には時

時掛園を設け種々の真行ものがあつた。阿波の源之
悪人形などあつた。人形は等身大、曲月は歌軍記、皮も
のては西南軍記なども見た。

明治二十年の頃かと思ふ此廣場で撃剣の真行があつ
た。町廻りの中脊で精悍らしい老人が、木綿の黒紋付、小
金襴、木刀と杖をもち、先取を爲し、次はまぶらう、若い色白
の美人、黒の紋付、早雙々々しく袴針巻姿で之に従
ひ、其外若武者が随行、老人と美人とは木刀と長刀とで
真剣の立合を爲し、なほ飛入膝手取束との事で、女の剣
術つかひと市中の大評判となつた。

然るに真行中若者の美人が俄に雲隠れした。見物大当

外は、美人の行術は市民の話題となつた。

美人は或夜、かよ一帯を脱身し、當時市井知名の
商賣あして頗る奇行を窺はれた。某名物男は身上寄せ、杖
と求り、そののであり、此美人は一帯、此長たる例の老人、此
為に一身上質は速、剣道を仕込まれ、一帯の花形として、
客とひく若枝を用ひ、来たたのであり、が、こんな豫業が
つく、嫌ななり、彼の名物男は、使え、小家の、と書き、逃
して其懐に入つたのであり、名物男らも、この此陽合、い
かで無情、此筋鳥を叩き出すを得じ、且、彼老人、上向
い、此判を、と、あ、た、何、一、帯、の、若、枝、と、代、物、は、何
と、此、は、容易、と、ま、と、あ、り、ない、こ、ら、う、も、な、だ、い、の、名、物、男、

飽までネバリ強く折衝と続け、結果、老人は漸く手を
切つてとなり、美人は完全なる物男の有となりたので
あり。

二十一年の後、彼美人は某令夫人として、此地の社交界
に多少名を振るき、昔の逸話を知り人も無くなつたが、
其くなくは有同の麻跡、これは真剣立会の時、文貞頂
いた老人の太刀跡であつた。

(祥)

一 毫ノ頸

毫山上舊くは毫ノ頸と云つたもの。歌集

第五

たつたわの毫のくみより滑いで

心ほそくもなかのけりか

源俊賴が丸舟から海京の逢次、赤弓并志ざし滞在し
恥めてゆき時、詠じぶのであり、これを見送は天沼(こ
八世の頂は毫ノ頸と云つたもの)と見らる。(祥)

△ 神宮寺

昔は神社付属の寺院があり、神宮寺又は神宮
院とも云ひ、うまうまは僧侶が住み、常々佛堂上修し神宮
を慰めたる也である。これは例の本地垂迹説うき起つ
たもの。後日本紀天平神護二年七月遣使造又六佛像於伊
勢大神宮寺とあり、全国の有在なる神社には皆神宮寺
設けたのである。毫山八幡も神宮寺とあり、わかで此
所名の由来となつたのであり。

(祥)

△ 菟生寺

毫山西馬右の右手一二軒目なり、建新後下廢

夫二

神宮九

寺となり、堂宇、其修氏家となりしが、これに改築して
今は全く跡も無い。 (釋)

福生寺は、阿弥陀寺の下寺にて、軒尾に菊の紋章のあり
をシツクして塗りつ、がいた跡ありを見た。 (釋)

△渡船場 福生寺より二三軒先、右に折れ、小踏、所結
に小酒店あり、此家の前が渡場であつた。此所より東へ
部に向ひ、小船を出す。渡賃金五匁なりしより、五匁渡の
名あり。 (釋)

一 紺屋騒動 明治十七八年頃、紺屋騒動といふが、あつた。
これはおさめと云ふ美人が、夫を、紺屋の源助といふ
者、斬殺させ、源助は血刃を握け、まゝに二階から近

隣の者へ、「近所の此方は色々色話をなすまゝ、
何分後を頼みます」と大声で挨拶した後、咽喉を突きて
死す。此死骸の上は倒れ、その下あり、原因は先妻の子
が其親をわく死むて戻つたので、伊禰の前で悲歎よく
まゐり、源助をおさめが喉を半分と奪つた。此が起りだ
と、いふ。当時非常よ人の噂よ、傳つて、幾度か芝居に仕
くまれた。兩人合葬墓は、お田所勝應寺に在り。 (釋)

△獨舟上人 宇治黄檗山万福寺に三十七世獨舟真明禪師
はもと此町の人、俗名大工屋。細江町舟禪寺にも住し、天
保九年黄檗山主と進み、翌年四月廿四日、寂、年六十五。墓
は武久永命寺に在りと云ふ。 (釋)

△光宗の老爺

船場へ船越是吉と云ふ小船の船政が居
 て明治天皇様とおんぶし奉ったと何時も自慢誇りし
 て居たきよふ、それは明治五年に巡幸の御、当市西南郊
 所我濱へ水上陸の際、千石時をふり外が陸地へ降り
 と着かす、汐のひいた濱が泥や石ころで汚くはあらし
 下るので、其時の船政船越が標のまゝで負ひ奉って陸
 地へ上り申したのきよふを、船越はいつか巡査と云
 合といた村、俺は斯く見ても明治天皇様を負ひ奉つ
 た者だぞと入上威猛さよなつたといふ時は今も誇つ
 て居る程だから、確かな事實であらう、勿論なには

(神)

△女流剣客神遊

(千七抜目・脱逃)

此時の事、女剣士が髪と下げ髪より一髪と抜いて、袂の
 舞を舞ふたのと記憶する、お七人行り並んで花の如き
 美人が、玉散る氷の如き銀正打振り、或は打合ひ、打合へ
 ば火花と散しつゝ、お七も勇ましく舞ふ美しさ、一
 同悦惚たらしむるを得なかつたわうた、六州の美人の始末
 よつて自分の知り人が申すはいつた事も記憶す

(神)

○ 宮田所

△ 町名 明治年代に生じ、右であり、元の勝負はと具奥の水田と又其奥の水が谷から周囲の境まで上流む其水田が堰をうき砂子所と名じ、宮田と云ふ名も此所と龜山附屬の水田があつたのより傳つて居る。

(作)

勝負はといふ名は昔此處で果し合があつたやうと云者があつた、別と唯かを争はずは無いらしい。(作)
勝負は古名を昔勝谷と云ひ、又此所を流す、紫川は此花に因り、名もて、高南村とて勝負となつた。これ記

もある。

(作)

△ 紫川 今赤河所と中之町との間に入り、壽飯前より溝川流し居り、是と紫川と云ひたりと思ふ。宮田所のできる時、河に石蓋をして通路くしたり。(作)

△ 竹中氏 龜山大宮司竹中氏邸は古來勝負に在り、古くは此家の附近に八軒の人家在りしのみと云ふ。竹中邸には茶敷と稽古舞臺の設備もあつたと云へば、乱舞執心の人もあつたと見らる。名はなほ御も、今は周囲の餘地と云ふ餘地は貸家とせしと建並べ、こここゝにいた西巻と化した。(作)

△竹中氏略系

○新田 竹中氏 所安 國 所 所 所

所寺 所行 所登

(抄)

△勝應寺

引接寺の後、石山原に在り。貞應元年(一一八三)開基。其後一時廢寺となりしに正、天正中元、相持元が再興したと云ふ。室物多し。其詳志書にあり。(抄)

△領地

勝在寺門前多し。領地と云ふは旧家也。此附近の字と領地と稱したかと思ふ。(全)

△水ヶ谷

今野全馬の在り。所を水ヶ谷といふ。昔は宇屋

の在った所で、水上涌り。一方は園田より到り、一方は赤岸方より到り。今はいづれも道路が開通して居る。(抄)

△下園野全馬

園田町の道路が来り、野全馬の建つた時までは附近よりたゞ建物も無かつた。今とは隔々の感あり。(全)

△養治小学校

園田町より園田へ到り、道路開通の後、校舎の新築あり、旧徳院寺町旧藤宅より移轉。其後園田町新校舎に移り、旧校舎は其まゝ幼稚園となる。(抄)

△牛市場

幼稚園前の裏手に在り、一時胡餅牛の市場あり。しも市營の市場が設けられてより廢止となり。(抄)

△所記 阿弥陀寺町記事 明治廿二年 庚辰 養正 小学校
田所 夜舎が新築せられた事 書いたのは 湯記 此記事
は 執事者 仲堂氏の 筆跡 是は 廿二年 庚辰 阿弥陀寺 新
夜舎の つくし 事 記し 在り 正 記が 清書 の 際 是
今年 乙未 田所の 新築 あり たり 也 乙未 書いた の 下 是 也
循 します。

(採用)

○赤間町

△町在 中々町との境に紫川と云いがあり、むかし此水
辺に馬の形をした紫石があり、赤馬が轉じて赤間とな
つたといふ事である。真偽未詳。

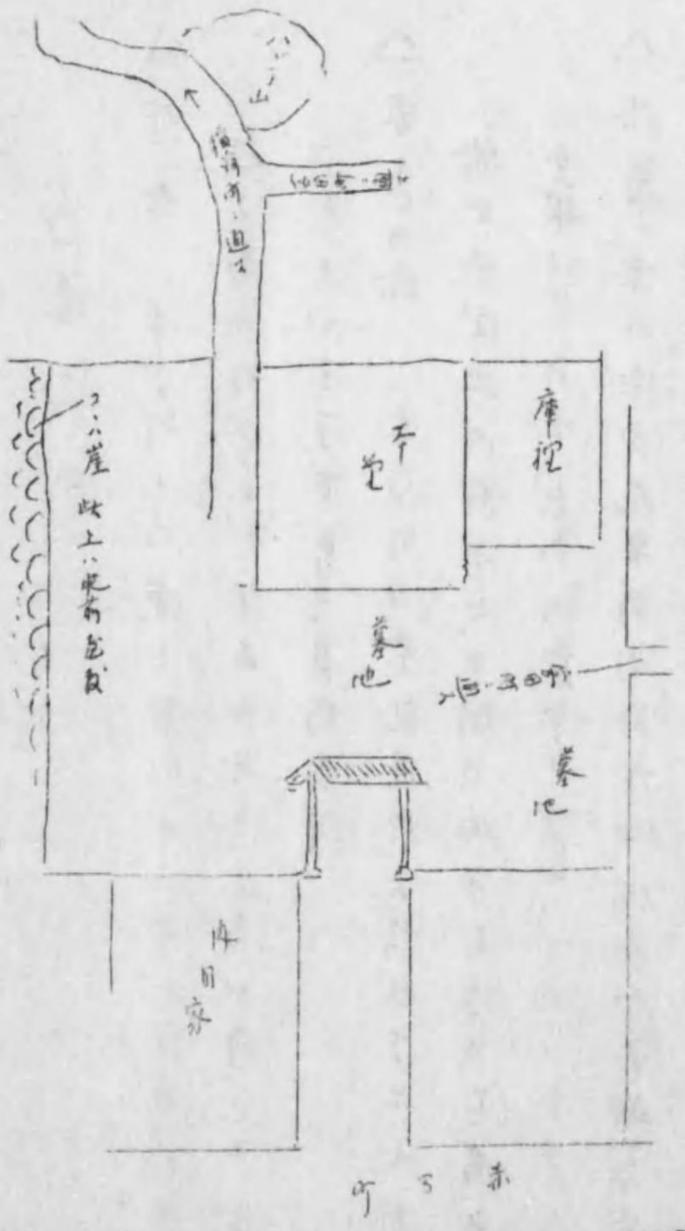
(採)

△赤馬の絵 赤馬町の祭礼提燈には、任丁二人が神馬の
鬃毛の上止のやうに、手綱を両方に張って居るところが
描いてあり、「赤馬」の意なるべし。

(採)

△法廣寺 今の尼安の向の小路は昔より在り、これが法
廣寺へ行く通路にて、此路の左側が大身寄母田家にて、
此家の終るところより寺門あり、境内の石塔の周を廻り

けて本堂と列柱は普通人家の少し唐きくくわのもじ
なりし。圖を以て示せば



此寺、海の大印
合寺、柱、
ク、
東、
定、
定、
定、

奥府之具用基何レノ時代ナルヤ未詳

本尊千手観音木像

安河作

脇立地花思沙門

全作

薬師如来木像

作者不知

阿弥陀木像

恵心作

真言宗であつたと見ゆる。

(并)

△肥前危敷

蛤小路定むりの山手、一段さきと、この肥

前藩の邸あり、肥前危敷と云う、通商監督のちたうとも
云ひ、又丹実は同様の用としたものとも云う、(并)

△蛤小路

赤宮町の片側人家の裏は唐戸湾である。此濱
への通路は蛤小路と云ひ、丹治十八九年の頃より廣島

の杜橋神理の船は此岸に船をつけて同業した。かき料
理のそしりでありう。

明治廿七年唐戸灣埋立の後には此小路を取壊し奥菜市
場として使用した。こゝは今の唐戸市場の前身である。(併)

△天神社

肥前屋敷の下なり、井戸の横より小祠ありた

りと記憶す、多分尾山社と合祀か。

(併)

△書肆

西か東かの南都所と書籍会社という書店が

あつたと云う話であるが、それはよく知らず、明治十六
七年の頃、西南部に立脚と云う書肆あり、其頃当地下は
新刊など珍貴して求むる人は極りて稀で、立寄る店主
の親の如く古色蒼然たる店であつた様子記憶する。そ

述もいつか廃業した。

(併)

立寄は寧ろ古本屋と云ふ方が多し。

(併)

明治廿一二年の頃、入江町の西尾果と云うが、肥前屋敷
の下——今の伊勢女の陳列場の所——に書店を開き、新進
気鋭の勢で新刊書や雑誌と並べ、学生達の評判となり、
後に入江の山名曲江堂も中々所より支店を設けて之に
対抗し、幾も二つの書店が並立し、読書子に新刊書を提供
した。その頃までは書店らしい書店は無く、商業講習所——
今の商業学校の前身——の教科書などは全部学校が自
ら東京から取寄せ、生徒に貸出す事としたので、学校
の事務室の戸棚には教科書の在庫品が何程も在った

も此下あり、其頃書記と勤めた末富さんと云うのが賣
物及科書の消化よりと云ふ、其職性となるのは生徒で、
廢止の運命の決定した和むとハと背負はされ、恩顧と
こぼした事もすくなくは無かつた。(抄)

△いらは小路 稲荷所との境よりあり、今は活動写真のありは
緋交地内より入りらる。(全)

△商工館 中之町万来館が凋落の後、少し規模を大に
した月程のもれ、東南部、西南部、西端、東端の各町より出
来、赤石町より商工館である、この後も後には振るる、
個人商店と化した。(抄)
百貨店様のもれは、万来館の次が東南部の新商場西南

部町の集落場西と端町の商工館赤石町の商工館の項
序に同設。(抄)

△名物屋 稲荷所と赤石土田町、ウチウチあり、(西端
と赤石との境)赤石町の属する町は名物屋と云ふ風を
が有りたり(下舞地方では「ヨウズ」と云ひしり)外は「餅菓」
は最も有るなり、其「ヨウズ」の判を押したり、昔前
田町に在り、(抄)

○ 稻荷町

△ 町名

稻荷町と云ふは古くより稻荷さんがあつた
故である、往昔は向徳院寺で揚屋として居たのが、後
今の所が毛利公の御免となつて、皆を引移つたさ
な。

(詳)

稻荷町の名は豊府志畧に見えり。其頃既に遊都地であ
つたと見えり。多分徳川初期よりの名かとおもふ。古記
よ

十一月は稻荷町の領地共の誓古踊年内より修行
して春よもなまは初おどり夫より内のこと改り

誓古と稱し旅客と高かしき

先帝祭の女郎参拜の行事は此踊に起原したものと云ふ
事よついで後よも云い。

(詳)

△ 稻荷社

稻荷山と在り、稻荷町を南より入りて、ツキ出
りより少し右へ曲り、大同元年即ち尾山家よりは一
年早く創建されたもので、石堂は花崗石の宝珠の玉、そ
の上年号を刻むてあり、棟札と年号の書いとも此も併
存してあると云へば確かな事である。

(詳)

△ 黒門見送り柳

赤らとの境に黒い門可ありて、其所
に青い柳の糸が垂下して居り、その下、それが花崗石の柱
と替り、黒い電線と引張、やうよなつては、柳も枯れて

見えぬ様よなつた、

(伸)

△大改屋 鞠屋を包

不あつた。

(伸)

△鞠屋

鞠屋は由緒ありしよて赤十字の女郎参拜は鞠屋の女郎がせねば他の揚屋は具さきよ出す、

できぬと云つて居、やうだ、

(伸)

△大改屋

女郎をくして此親分株で同業の(他所)も

つもの、即ち入江の百目など)も此、税金を収集のた

(伸)

たりと云ふ、大改屋又村帆樓とも云、

大改屋は火災後より對帆樓とも稱し初めたり、無論、改をがしたのにはあるが、哀山の茶室(後の鎮海樓)と

ふたのかとも思は、もつとも鎮海樓は後日沙果の際伊藤公の命を、その(?)なるが、それ迄は對帆樓と稱し居、りは明うか也、馬弁對帆樓より四方の景色を眺望すま、と云ふ当時の歌は此山上此樓を歌ひ、ものなうは云ふまでも、

(伸)

△維新の志士と大改屋

編者所は維新の時、志士のよ

く遊びしところにて、大改屋の如きは具を改して、

改本西御などの得理折衝、

此町の藝者の上の来り来たりのは伊藤公夫人様、

△北前船

昔時当地の北前同船の蓋叶よ、

を取除さん達が何日も猶荷所と眠りて居るが、松船
は汽船に替りやうよなつて其蓋をな遊びたりは見ら
れぬ様になつた。
(神)

△大改屋山の松 大改屋の裏の丘に風波り、松樹あり、遠方からよく人目につく。此樹下の一株は維新の頃、志士の会合所となつたものであり、今は跡もなきが、すね樹は近きころの大風で吹折れ、鎮海揚子後の奥築であるが、これも大災で焼失、大改屋も今は他郷に移り、本宅は解押され、此名もい今は跡もなきが、の下のあり。
(神)

△木村烏蔭 大改屋の主人は、近代では太郎と出門と通称とする例があった。文化文政の頃此地主太郎在り、門は和歌の嗜あり、歌名は烏蔭、花前の園学者伊藤常二の門人下家の若林竹の舎と号した。私の苑す、加茂其河大入消息は烏蔭旧苑のもれである。

秋田 寫真
小山田の稱より、此歌多
かたかりと、判るはすし。

△遊女の句 大改屋は主人と歌人を出すと、歴代の主人は商賣柄と似合ふ下、気品なく、此点普通娼家の比

下無かつた。其いのか、此家の故は文雅の才あり、女を
と有り、

和の人ぞい、上誠上紅の花 紅美

ゆいまつ人は来もせず下郭公 玉紫

ともし明治三十八九年頃の活である。(評)

大阪屋女郎の道話 大坂十玉紫と云ふが看た時

念試で、又た至て慈悲の深い女で、貧しいものゝ悔れ、
事致知まぬほどであつた、其死むた時、名は名の新れぬ
昔の大坂屋の拾子先うゝ小銭を紙に包んで香典と成
込じぶもの非常子沢山を時をうゝ大雪を畳の上よ見ん
と云ふ、天の神のこと。

又た紅葉と云ふがあつた、先帝祭、奉拜の戻り道、あれ
うい木履を投げて足袋をいしとなつた、無念金講の美
々しい襦も胸着と徒は土に汚るゝのと揉みずと引す
このであつた、之を見、移まはびくく、仰夫人中で折檻
もなすずと出まかみか、ゆるり見て見ると、自分よりさ
きと紅葉より衣裳代として百両包が届いて居つた、
は二度びくくり、これも昔の逆女の果敢ない誇であつ
た、

金屋といふ女郎屋、金屋の津山と云ふがあつた、一夜
此女のたより、金のあり商人と金にない若い侍と此同
よいきさつがあつた、津山は心なうねども金の為、商人

は遣ふことよなりた。若い侍は無念骨髄を徹したと云ふ
 風で、一ツ抜くより早く場主の首と剣をとりたが力
 削す者があつて果さず、終つてせめての腹愈まふを
 せいし掛行燈真二つふ切つたとりし、其若い侍とりし
 は誰あらし他日在界の大政治家として遺徳赫々たる
 竹文彦藤公だと今知る人はすくなからう。(仲)

△遊女の笠居

長崎行役日記

左の記事がある。

福壽町とりの所は娼家あり、其中に歌舞伎する茶
 屋三軒、銀二百目とあり、此の山竹成は舞ふとい
 ふ、そのお亭主大政屋と興行あり、舞台は江戸の流
 高志合の流あり、流しは長巻とさかひり、お亭主は

お作錦と着せり、もあり、侍よりは義太夫とて富士
 見西行也、悪方あり、遊使は法師奴等皆女也、しどけ
 なけきと面白し見物人すべて揚屋の案内ありて入
 つ、案内なきもれも混じて入らむとす、故に門の
 くぐりよ詳おし、押合ひもみ合ひ喧嘩甚だし、年寄
 子供は入り、車を得ず、残飯に百人を限とす、橋が
 り、中道などありて菓子賣、番附等立ちあがり、さ
 がら娼家の母と思はれ、其次のねは湯屋まで
 物真太郎と舞ふ、舞台は二階と振へたり、流れも役
 者は一軒ゆきて手廻り、唯音曲ばかり、雀よといふ、
 石見とわらん、山庄太夫の戯あり、いづれも流

此紀行は明治四年(三三三)のもれである。遊女芝居の有様
 がよく知られる。これを見れば全然歌舞伎劇場の没作
 である。先帝会の女郎奉拜はこの女歌舞伎か術師と見
 出されたのであり、而して此歌舞伎の劇場がやがて衰亡
 弁天座の前身であらうと思ふ。

遊女芝居の創始年代は不明であるが、前記行役日記の
 記す如く四十一年(一七〇六)後、片尻と云ふ所の下である。
 是又上巻(三三三)長門藩の茶屋の跡に、片尻の跡とあり、
 が歌舞伎の跡は片尻の跡と見え、と最初片尻であり、
 のが後に歌舞伎と遊化したものである。(一)

△ 稲荷町遊女座の敷

程なりしかと云ふは 同前 二

古く時代は此所の遊女座は何

稲荷町といふ遊女町ありて遊女座三四軒あり、五
 年ばかり前まで日暮所といふも揚をありし由
 なしども今は遊女座即ち夜遊女座とて遊女座と
 といふ、藝子なども中葉創ありてありはもと置こ
 とと行われどもは藝子と稱して扇と蓑、粗服
 と着て出て来りといふ。

是林享和年(三三三)の記事である。可当時遊女座三四軒
 といふのは尚此取締が面倒なので表面上の敷か
 知まぬ、前々町名の項にいた古記に「藝子と稱し、旅人

を蕩りしは、句は紀行中の「誓古を」と結びて「き」の一後で
了。要するに、師——秋後俊——先帝念参拜と云ふ順序と
違ふ——たものでありう。

(補)

△ 梅荷山の百

梅荷山に住みし梅戸の子は、白痴あり、古
大寺にて海もなきことと云ひ歩き、よく市人に顔と和
られ、百といふ其名を一般百痴の代表詞のやうになつ
た。かゝりの事筆であつた。世間貴名と膺心すは徒は此
と及ぶさる。こと遠しと云ふべきであらう。

(補)

其る時百は一荷一事で水を汲んで居る。大黒橋の主人
が五穀祭に百を女女の凡そ排の袴を多かせて、顔と白
粉を塗くなどして連て廻り、和人の家の前で二輪加と

やう。梅主が「ヤア〜」百の女女と呼び出せしといふと他
の男(家来と論)が「ハ、ア〜」と答へて百の女女をつれ
て寄つと梅主は「イヤこれは百は是らぬ」と見物一同
正ドツと笑はすれば、百は何れの手やらさかしくぬなが
ら笑しさいふニヤ〜と笑つて居た多を思ひたりま
す。

(伸)

○哀町

△所名其他

哀町と云うは箱崎町の哀卒の町といふ意
であらう。往昔は箱崎の町下は無く奥小路の一部分、箱
崎町の裏面は当りともなかり、小字を哀町と称したも
のかと思ふ。昔所志畧に「哀流有、流言を奥小路所社と
記し、天保十二年頃の水帳に依りても哀町と奥小路の
の一部らしく見え、左の古文書がある。

市誌状より

一 兼之被_レ作渡_レ後_レ從_レ由_レ公_レ做_レ様_レ由_レ制_レ法_レ之_レ旨_レ堅_レ可_レ奉_レお
守_レ候_レ也

一 從_レ先_レ身_レ度_レ之_レ被_レ作_レ月_レ作_レ法_レ家_レ中_レ所_レ諸_レ士_レ様_レ方_レ引_レ法_レ做
城_レ買_レを_レ中_レ之_レ被_レ改_レ奉_レ得_レ其_レ旨_レ多_レ也

一 市_レ中_レ間_レ屋_レ衆_レ中_レより_レ衆_レ人_レ訛_レ之_レ誦_レ之_レ格_レ別_レ町_レ向_レ衆_レ中
より_レ被_レお_レ軟_レ之_レ誦_レ任_レ可_レ也_レ也

一 做_レ城_レ共_レ揚_レ屋_レ之_レ外_レ町_レ向_レ又_レは_レ漢_レ邊_レ其_レ邊_レ罷_レ成_レ之_レ候_レ衆
而_レ由_レ法_レ度_レ被_レ作_レ付_レ可_レ免_レ之_レ外_レ門_レ外_レ以_レ出_レし_レ中_レ可_レ也
之_レ段_レ被_レ作_レ奉_レ數_レ多_レ也

右_レ一_レの_レ書_レに_レ遊_レ被_レ作_レ渡_レ奉_レ得_レ其_レ旨_レ後_レ前_レ度_レ之_レ被_レ作_レ付_レ
彼_レ度_レ近_レ奉_レ張_レ之_レ候_レ旨_レ候_レ衆_レ之_レ被_レ為_レ可_レ上_レ一_レ奉_レ可_レ被_レ作_レ付_レ
之_レ度_レに_レ由_レ慈_レ悲_レと_レ以_レ由_レ救_レ免_レ之_レ旨_レ仰_レ付_レ難_レ有_レ奉_レ存_レ之_レ然
上_レハ_レ向_レ後_レ月_レ並_レ私_レ共_レ衆_レ合_レ又_レ論_レ義_レ任_レ由_レ法_レ度_レ之_レ旨_レ奉_レお

守位万一相背者有内座者其内仕置之可被作付
为後年連判之申請状差入申候處如件

元文五年

甲九月

指考所

生世屋信吉

宗屋助左衛門

鞠屋之左衛門

大政尾友十郎

尾尾德右衛門

岩見尾万二郎

島屋後家

山口屋加十

増屋長左衛門

奥小路町

硯屋市九郎

楠島尾孫兵衛

池田屋甚左衛門

尾屋身兵衛

麻島尾惣五郎

京屋理右衛門

奈良屋彦兵衛

結屋尾作五郎

楠尾仁兵衛

奥屋甚六

元文五年は紀元二千四百年である。これは遊都下集下
の纂削について、業者の出した落帳である。業者は
稻荷町と奥小路との住民で、哀所の無いという事は
時裏町が移立の所ではなく、奥小路の一部に属して居る
証とも見らる。文政九年のシールトの紀行と哀所
の名は見らるが、天保十二年の水帳とあり、如く、行政上
の区域は奥小路に属し、近代の如く移立の所となつた
此はそれより後の事であり。

(詳)

△ヨシノブ 此町はヨシノブ(如何なる文字を用ゐるに不問の
。或はなほ、^お田^ん志^まとでも手取むやく断定するなり)も、^お田^ん志^まはせんか
巷前を真似れできず)という料理屋あり、飯屋隣り赤岸の

なる碓田(今の豊所)に掘堀場を設けた時、これに大石燈
籠と運搬中ヨシノブの家の表に梯子と突きて、梯子の
破損してを不知顔に通過した。と見て主人は怒り、悉
にしたりとて血氣と逸つ、傍士どもは羨望す、掠せけ
る。陣を遣知す、途まで散々脅かしけしは、ヨシノブ
は大に恐怖し逃走せむとけり、至口實、乱刃の下に
新殺した。此流が原と有り、つかずの燈籠の怪談が亦と
傳へられた。

(詳)

△くじんめき 法橋寺下、奥小路町の境には、寺門が設
けられてあり、これをくじんめきと云つた。維新の頃ま
であつたといふこと。

(詳)

△弁天座

昔は新地の芝居小屋(我々?)と並んで下町の
 二大芝居小屋ありて弁天座も中村芝居が来た時は此の
 芝居と真小路と揃って(?)と改め、田舎より此前秋
 より来て座の前は蕨など敷き、泊り止むは見物もあ
 ったと云ふ大人気であつたか、

新地の芝居小屋明治廿二三年頃かと思ふ、市川右團
 次(後小舟入と改名す)来て、前座して玉来來(玉来の
 初りのも此か)

(伸)

芝居芝居の任行は有るが馬路で、見物の下足と洗
 せ、見物が大入なれば木下と位下げすといふ意表
 外改革が人氣は投じ、破れればかりの大評判。私は祖父

事件を以て見し程つた、外題は歌軍記須廣、浦の若て小
 次郎が敵の陣内に入り、吾れと互實が即込み、小
 次郎と横江より陣内と出ると、今を不目し
 見し程、上覚て居る。

明治十四五年次、備前町大及危り、大火、今所大平を嘗
 々、冬して表町と出で、此芝居小屋も毀壊し、改築され、
 々々葉の興行、大入なりしが、外題は「」が加へ、見山
 て、演中変化大音響を奏し、猿木か折曲、のである、款
 樂の場は急り、して、何鼻叫喊の境となり、右座下べか
 らざる大混乱の状と呈した、幸りして此場は全く、建物
 直に修理と施し、月を多し、同場した、見物席の真中と書

奎の大狂が猿木のツツカヒを捨てて立つたは奇観であ

△狸言

明治二十年前後の事、弁天座の本戸番の言と

いふ男人は移して狸言といふ。此名のあつたは多分其
容貌が其動物に肖たからであらう。此男は少々毒い
逸話がある。

南都町の大家の嫁は察、御室をヒイキふした能優が弁天
座に出演中芳は如何なる縁故ありてか、其能優との中
を取もつことと嫁は察よりけり。芳の入部志うて嫁
は察は病氣を口實と學所退し出演生と爲し、此可うて
芳はうまく嫁は察を欺き其頭を禰したる替を法取り、

(祥)

之を懐りして彼大家の店先に立ちこみ、首は是の舞台
の仕舞と共に、尾をまくらして夕べかを切り、何れかの
金と強盗した。此事市中の評判となり、直ぐ是后に仕組
れた。其頃大改朝日子連載したる田川文海作の「エニス
の商人の籠案」文章は権考の「不製」の題名と共に、彼等
是阿銭の世中。

(祥)

稲荷町の記左の項と加へます

△大改屋追記

大改屋火災後、内一棟と三階建として對帆橋と呼ぶ様になった。勿論大改と文字つたのではあつたが、一つは當時附近の家が皆低く而も唐戸灣此帆橋林立せるさまは近く三階よりよく見えてから此予である。後には裏山の茶屋とも對帆橋と云ふ様になつたやうだ。

(伸)

正誤表

一才	六行「全部」以下「殆ど全焼した」と改む	四行	二「時を」の下	いと脱す
二才	二「小何」ハ「小川」	高ウ	繪圖の終(伸)と脱	
三才	七「宅」の下「跡」と脱	二十行	五「遺」は「傳」	
十才	七「年号」を「は」年号が	三行	九「波」は「波」	
三才	六「百」は「白」			

◎巻頭「書」に就いて「の末尾の句は」手改からすり手洋からとつた云々

353
795

[Faint, illegible handwritten text, likely bleed-through from the reverse side]

昭和十一年四月廿八日印刷
昭和十一年五月十五日發行

(非賣品)

編纂者 福井正滿

發行所 本社 全南印刷所
三塩 加平

印刷者 編纂者 全
印刷所 全

遠操合花版

才

終

